

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 7 6 号	
件 名	私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額、拡充を求める意見書の提出について	
要 旨	<p>2024年度新潟県予算において、私立高校生に対する県独自の授業料助成制度が拡充されました。この間の貴議会での私学助成の増額、拡充を求める意見書の提出についての陳情の採択が影響したものと受け止めております。貴議会の御尽力に感謝申し上げます。このように、私立高校の学費負担軽減に向けた動きは見られますが、依然として学費の公私間格差は大きく、以下に述べるとおり、国及び県の学費助成制度の拡充が求められます。</p> <p>2020年度から国の高等学校等就学支援金制度の拡充により、私立高校生家庭の年収590万円未満世帯に、最大39万6,000円（年額）が支給されています。これにより、本県のこの世帯の保護者の私立高校授業料負担は、ほぼなくなりました。しかしながら、授業料以外の施設設備費約9万円（県内平均、年額）及び入学金約15万円（県内平均）は就学支援金制度の対象となっておらず、県独自の助成制度も年収270万円未満世帯への一部助成にとどまっています。そのため、年収590万円未満世帯では最大約24万円（県内平均、年額）の学費負担が残され、この世帯の公立高校生が入学金5,650円の負担のみで済むのと比べ、格差が生じています。</p>	
付 託	年 月 日	(次頁につづく)
委 員 会	令和6年9月13日	市民厚生常任委員会
受 理	令和6年8月16日	第237号

陳情第 76 号

国の就学支援金が11万8,800円（年額）と少額になる年収590万円から910万円未満世帯では、本県2024年度予算で2万4,000円（年額）の県独自の授業料助成が新たに実施されることになり、この措置により授業料負担がある程度軽減されました。しかし、この世帯では約47万円（年額）の学費負担が残されており、公立5,650円の入学金負担のみと比べて、学費の格差はさらに大きくなっています。加えて、入学年度には学費以外に制服代やかばん代、教科書代、タブレット端末購入費等、諸経費が約35万円かかり、私立高校生保護者の重い負担となっています。こうした状況から、入学金及び施設設備費への助成の対象拡大と助成増額及び年収590万円から910万円未満世帯への授業料助成の増額など、学費助成制度の一層の拡充が求められます。

一方、私立高校の教育条件の維持、向上を図る上で、経常経費助成予算の増額も求められます。学校教育の現場では、教員の長時間勤務が社会問題となり、教員の成り手不足や教員未配置問題も深刻な状況になっています。とりわけ私立高校においては、公立高校との比較で専任教員不足が顕著となっています。2023年度の専任教員数の公私比較では、全教員に占める専任教員の割合が公立で約74%を占めるのに対して、私立は約59%にとどまっています。専任教員不足の根本の要因は、私立高校への公費支出が公立高校と比べて大幅に少ないことです。本県の高校生1人当たりの経常経費支出に対する公費は2022年度の場合、公立が約117万円になるのに対して、私立は約36万円と3分の1以下にとどまっています。

私立高校は、建学の精神に基づく独自の教育を推進しており、その学校独自の教育の伝統を継承していくため、専任教員増は不可欠です。また、一人ひとりの生徒に行き届いた教育を行うためにも、専任教員の増員は欠かせません。そのためには、専任教員増を可能とする経常経費助成の増額が求められます。

以上のことから、学費が重い負担となっている私立高校生が学費の心配なく学校に通うことができるよう、また、専任教員を増やし、行き届いた教育を行うことができるよう、私立高校への私学助成の増額、拡充が求められます。

以上の状況を御理解の上、地方自治法第99条の規定により、私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額、拡充を求める本陳情を採択の上、関係機関に意見書の送付を行うよう陳情いたします。